

## 学長候補者の選考について（公示）

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程第6条の規定に基づき、学長候補者の選考について下記のとおり公示します。

### 記

#### 1. 学長選考を行う理由

現学長の任期が、令和9年3月31日をもって満了となるため。

#### 2. 学長候補者の資質要件

別紙学長選考基準のとおり。

#### 3. 学長の任期

(1) 学長の任期は、令和9年4月1日から4年とし、引き続き再任されることができる。

この場合において、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程第16条に規定する再任審査により再任されるときは任期は2年とする。

(2) 学長は、引き続き12年を超えて在任することはできない。

#### 4. 学長選考の日程

(1) 第1次学長候補者の推薦の受付

令和8年8月24日（月）から令和8年8月28日（金）まで

(2) 第1次学長候補者への意見聴取（ヒアリング）の実施及び第2次学長候補者の選出

令和8年9月24日（木）

(3) 第2次学長候補者の公示

令和8年9月25日（金）

(4) 第2次学長候補者への質問受付

令和8年10月3日（土）から令和8年10月5日（月）まで

(5) 第2次学長候補者による演説会

令和8年11月4日（水）

(6) 学内意向聴取（意向投票）の実施

令和8年11月20日（金）から令和8年11月25日（水）まで

(7) 学長候補者の決定

令和8年11月26日（木）

#### 5. 第1次学長候補者の推薦に関する事項

(1) 第1次学長候補者の推薦方法

次のア) 又はイ) のいずれかによるものとする。

ア) 学長選考・監察会議委員による推薦

イ) 令和8年7月1日時点で本学に在職する常勤の役員(監事を除く。)又は職員(国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員就業規則第2条に規定する本学に常時勤務する者) 5人による推薦

(2) 推薦に必要な書類

ア) 学長候補者推薦書

イ) 履歴書

ウ) 学長候補者抱負

エ) 同意書

オ) 推薦理由

※各書類は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考細則第3条第1項各号に掲げる様式を用いること。

(3) 受付期間

令和8年8月24日(月)から令和8年8月28日(金)までの  
各日9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く。)  
(送付の場合は、受付期間最終日の17時必着とする。)

(4) 受付場所

事務局棟2階企画総務課

令和8年7月1日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考・監察会議